

「大阪府子ども計画 (やさしい版)」(素案)

～子ども・若者や子育てに関する取組で
大阪府が大事にすること～

こども
まんなか

(こども家庭庁HPより)

大阪府福祉部子ども家庭局





©2014 大阪府もずやん



「大阪府子ども計画」って何を書いてあるの

こども
まんなが

- 大阪府が、子ども・若者や子育てに関する取組をすすめるときに、大事にすることや必要なことを書いています。
- これから大阪府が行う子ども・若者や子育てに関する取組は、「大阪府子ども計画」に沿ってすすめていきます。



なぜ「大阪府子ども計画」をつくるの



©2014 大阪府もずやん

国は、すべての子ども・若者のみなさんが幸せな生活を送ることができる社会をめざして、「こども基本法」という法律をつくりました。

そして、子ども・若者や子育てに関する取組をすすめていくため、「こども大綱^{たいこう}」をつくりました。

「こども大綱^{たいこう}」により、すべての子ども・若者のみなさんが健やかに成長でき、まわりの人とよい関係で、将来にわたって幸せに生活できる、「こどもまんなか社会」をめざしていくことになりました



大阪府
子ども計画

そこで、大阪府も「こども大綱^{たいこう}」を参考にして、子ども・若者や子育てに関する取組をすすめていくため、「大阪府子ども計画」をつくることにしました。



「こどもまんなか社会」とは

こども
まんなか

©2014 大阪府もずやん

- 「こども大綱（やさしい版）」に、
「こどもまんなか社会」についての説明があります。
- ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓

こども
若者が

「こどもまんなか社会」をもっとくわしくいうと…

健やかに成長
できる

自分らしくいられる

遊んだり学んだり
できる

何をするか自由
にえらべる

意見を持てる・
意見を言える

困ったら助けて
もらえる

心や体を傷つけられたり
差別されたりしない

おとなになるのが
楽しみ



お金の心配がない

仕事をがんばりながら
趣味などの時間も持てる

安心して結婚や
子育てができる

自分もこどもも幸せ

ひとりひとりが大切にされ、
自分らしく生きられ、
健やかに育っていける社会に

こども・若者はもちろん、
社会全体が幸せになる

若い
世代が



こどもまんなか
こども家庭庁



どんなことを大切にするの



©2014 大阪府もずやん

これからの未来をつかっていく、子ども・若者のみなさんが、大切にされて、社会全体から支えてもらいながら、夢や希望に向かって、何度でもチャレンジしたり、成長することができる大阪をめざします。

このため、次の3つのことを大切にします。

1

子ども・若者のみなさんが、大切にされて、いちばん幸せになることを一緒に考え、ていねいに意見をきき、自分らしく社会生活を送ることができるよう、大人になるまでずっと支えます。

2

若者のみなさんが、安定した生活を送れるよう、また、それぞれの希望に応じて、チャレンジしたり、結婚や子育てをしたい人はできるよう、社会全体が仕組みや意識をよい方向に変えて、しっかりと支えます。

3

子育てをしている人が、ゆとりをもって、安心して子育てできるよう、ていねいによりそって、社会全体で切れ目なく支えます。



どんな取組をするの



©2014 大阪府もずやん

小学校に入るまで（6才くらいまで）の子どものための取組

- ・お母さんの妊娠前からおなかの中にいるとき、また、生まれて、育っていくときに、お母さんも子どもも元気でいられて、安心してお医者さんにみてもらえるようにします。
- ・小学校に入るまでの子どもが育つための、よい環境（保育・教育・支える人）をととのえます。

学童期・思春期（6～18才くらい）の子どものための取組

- ・すべての子どもが学ぶことができるよう、子どもの状態に応じた学びを提供します。
- ・しっかりと学力を身につけることができるよう、学びを充実します。
- ・子どもが安全に安心して過ごせる「居場所」をふやします。

青年期（18才くらいから）の若者のための取組

- ・若者のみなさんが自分に合う仕事を見つけたり、実際の職場を体験したりするための学びを提供します。
- ・若者のみなさんが自分に合った就職ができるよう、カウンセリング、マッチングなどを通じてサポートします。
- ・若者のみなさんが自らの意思で進学、就職、結婚、子育てなどの将来を選択したり、再チャレンジしたり、できるよう、支えます。



©2014 大阪府もずやん

こども
まんなか

どんな取組をするの

すべての年齢の子ども・若者のための取組

- ・だれでも、夢にチャレンジできるよう、社会全体で応援し、支えます。
- ・障がいのある子ども・若者のみなさんを地域で支えられるよう、関係機関と一緒に支える仕組みをつくったり、サービスを充実します。
- ・子どもが保護者から虐待を受けることのないよう、また、早く虐待を見つけ、早くサポートできるように、社会全体で子どもを守ります。
- ・施設や里親さんのおうちで生活する子ども・若者のみなさんの意見をきき、大人になるまで支えます。
- ・ヤングケアラーをはじめ、困難を抱える子ども・若者を早く見つけ、早くサポートを受けられるようにします。

子育てをしている人のための取組

- ・子育てや教育にかかるお金の負担を少なくなるようにします。
- ・保護者がともに協力して仕事と子育てをできるように、働き方を変えると同時に、男性がもっと家事や育児をするよう呼びかけます。
- ・ひとりで子育てしている家庭に、必要なサポートをおこないます。

「大阪府子ども計画」における 子ども・若者の意見反映



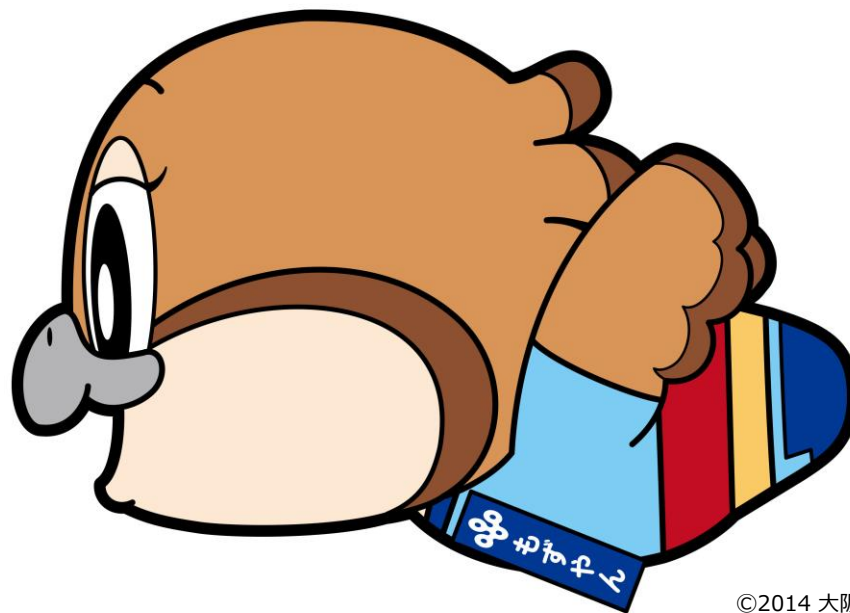
©2014 大阪府もずやん

「大阪府子ども家庭審議会」に、子ども・若者当事者委員の4名の大学生に参加いただき、「大阪府子ども計画」などについての意見をきいています。

「おおさかQネット」で、子ども・若者向けのアンケート調査を実施し、多くの子ども・若者のみなさんの意見をききます。

子どもたちにも理解しやすい「大阪府子ども計画（やさしい版）」を作成するとともに、子ども・若者のみなさん向けの「パブリックコメント」を行います。

アンケート調査や「大阪府子ども計画（やさしい版）」をつくるときには、「大阪府子ども家庭審議会」の子ども・若者当事者委員のみなさんの意見をきいています。



©2014 大阪府もずやん

さいごまで、読んでくれてありがとう